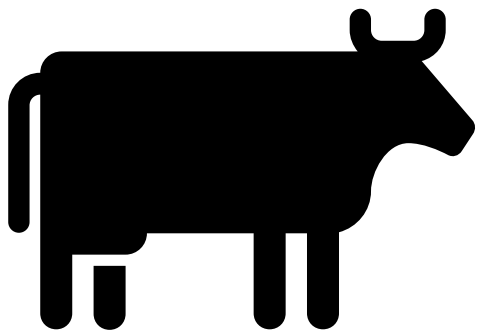


令和7年度

配合飼料価格高騰経営安定
対策事業補助金

のご案内（畜産農家用）

令和7年3月
佐賀県畜産課

◎事業概要

事業区分	交付対象数量	補助金 交付単価
(1) 配合飼料に対する支援	配合飼料購入実績数量※ (R6年4月～R7年3月までの納品分)	1,250円/トン
(2) とうもろこしに対する支援	単体飼料であるとうもろこしの購入実績数量 (R6年4月～R7年3月までの納品分)	1,250円/トン

※配合飼料に対する支援には、混合飼料（タンパク質、炭水化物、脂肪を主な栄養素として供給するために購入した飼料であり、原料にとうもろこし、こうりゃん、ふすま、大豆油粕、菜種油粕、精白米、魚粉を2種類以上混合している飼料。なお、粗飼料を含むものは除く。）を含む。

◎申請に必要なもの

①（配合飼料価高騰経営安定対策事業 様式第2号）

② 誓約書（別紙C）

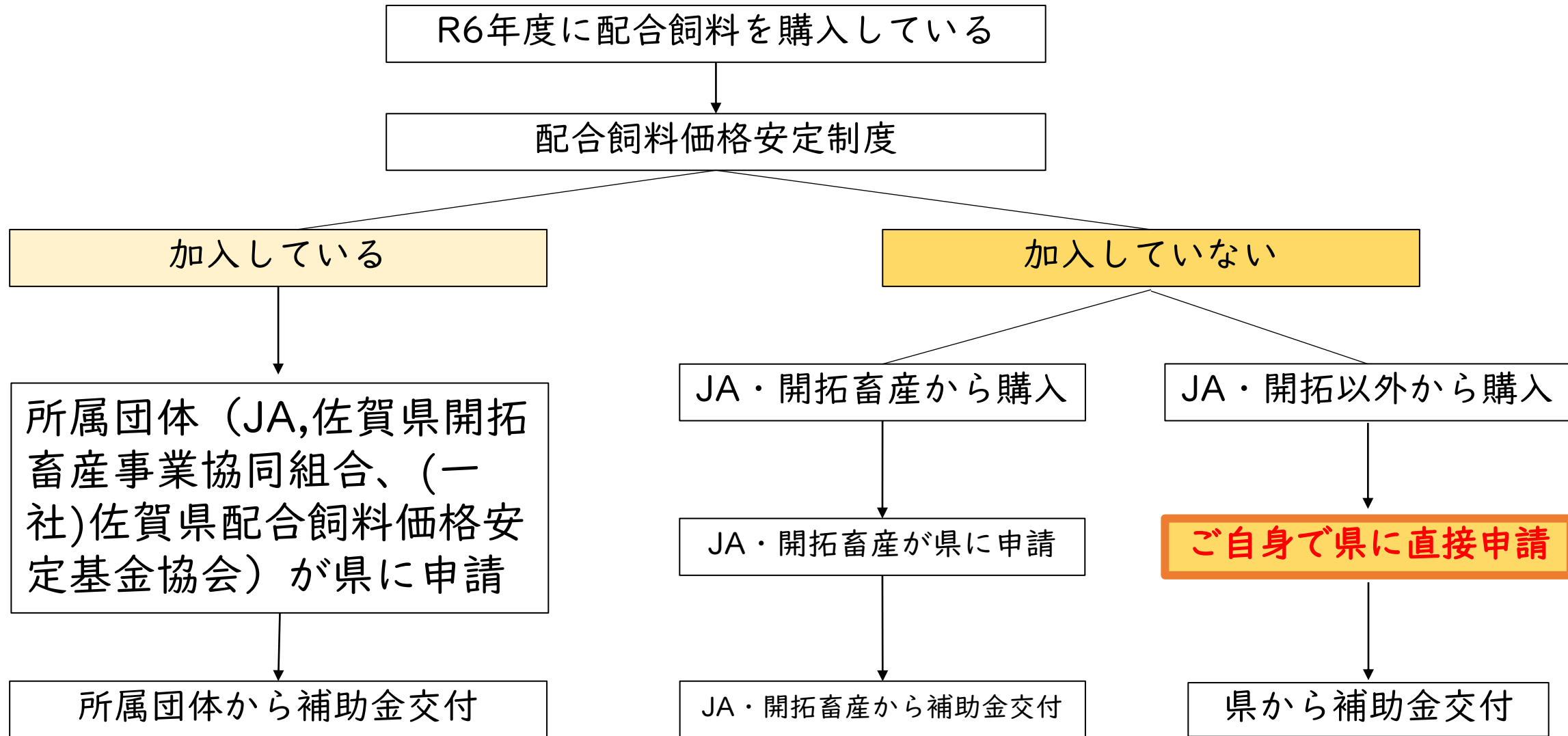
③ 飼料販売・納品証明書（別紙D）

④申請時点で畜産業を営んでいることを確認できる書類
（売上伝票、精算書等の写し）

⑤佐賀県内に農場を有していることを確認できる書類
（農場地図等）

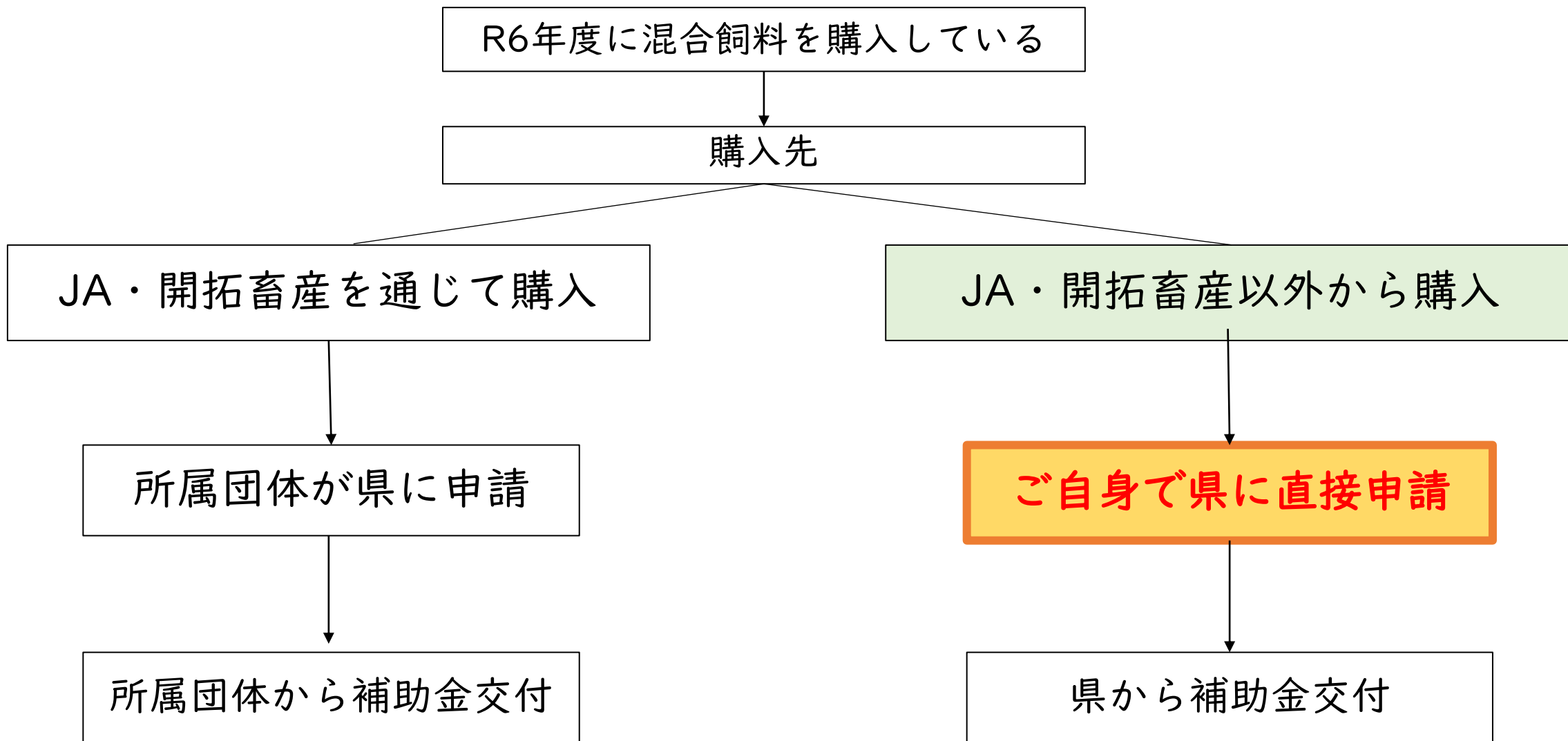
⑥振込先口座の通帳の写し
（通帳の見開き1、2ページ）

申請方法（配合飼料の場合）



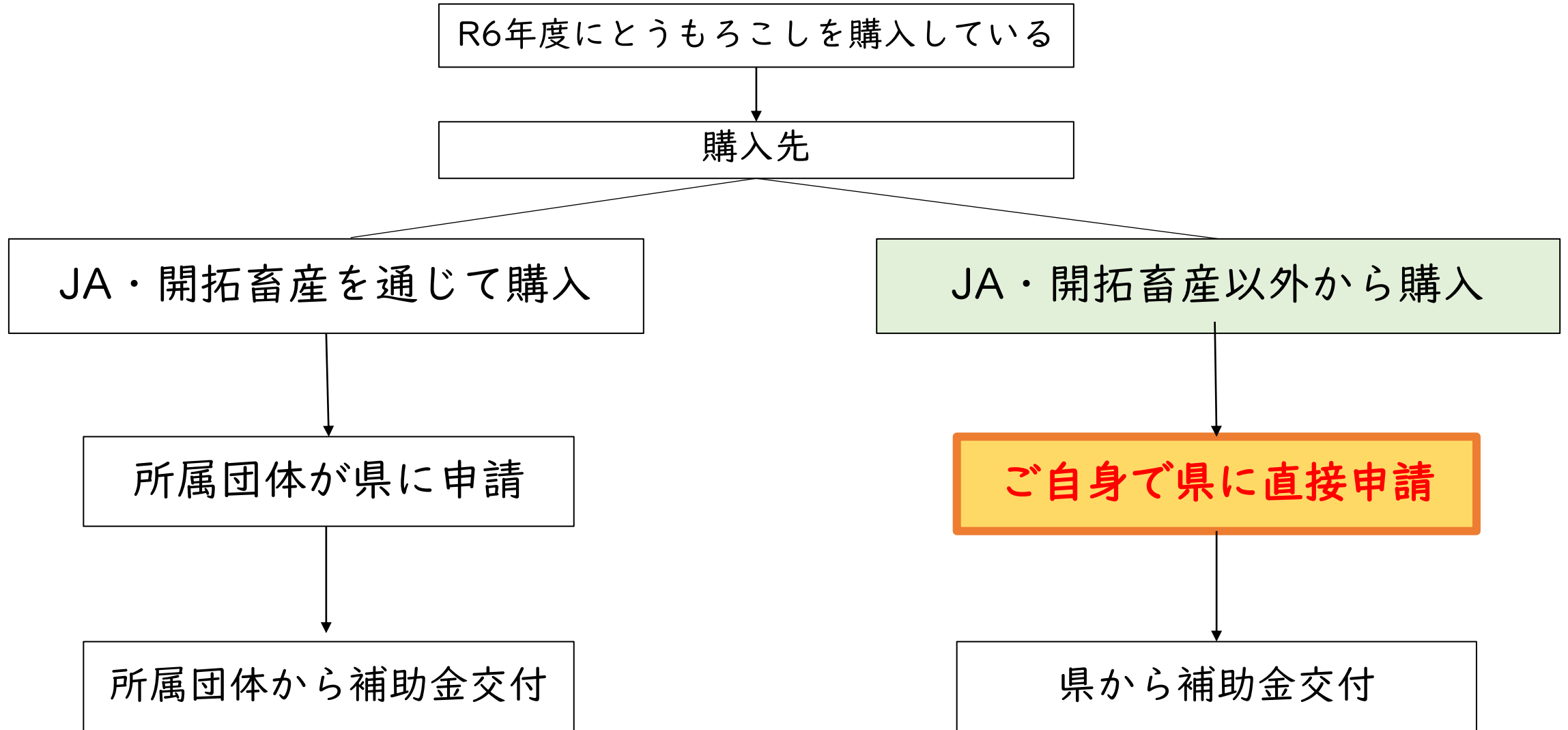
※所属団体と個人の両方から重複して申請されないようご注意ください。

申請方法（混合飼料の場合）



※所属団体と個人の両方から重複して申請されないようご注意ください。

申請方法（とうもろこし【単体飼料】の場合）



※所属団体と個人の両方から重複して申請されないようご注意ください。

◎個人申請のスケジュール

	R 7.3			R 7.4			R 7.5			R 7.6			R 7.7			R 7.8		
販売店																		
畜産農家等																		
県																		

R 6 年度中
販売量確認

R 7.4 以降、販売
店に販売量証明書の
依頼可



1 次申請期間
(5 月 1 日～
5 月 30 日)

2 次申請期間
(6 月 2 日～
6 月 30 日)

3 次申請期間
(7 月 1 日～
7 月 31 日)

1 次申請分
補助金支払

2 次申請分
補助金支払

3 次申請分
補助金支払